

会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回東松山市地域福祉計画策定委員会・東松山市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議					
開 催 日 時	令和5年7月27日（木）			開 会	午後2時00分	
				閉 会	午後4時10分	
開 催 場 所	東松山市松山市民活動センター 大会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 委員、職員紹介 4 議事 (1) 東松山市地域福祉計画（社会福祉課） ①東松山市地域福祉計画について ②第二次計画（令和4年度実施事業）の評価について (2) 東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会） ①東松山市地域福祉活動計画について ②第二次計画（令和4年度実施事業）の評価について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	0 人		
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
参加者出欠状況	委員長	稲葉一洋	出席	委員	福田千賀雄	出席
	委員	戸森健治	出席	委員	須藤博一	出席
	委員	松永政子	出席	委員	金杉 明	欠席
	委員	島野正子	出席	委員	高谷あすか	出席
	委員	奥村一彦	出席	委員	田嶋靖洋	出席

事務局	健康福祉部 次長 高荷和良	社会福祉課副課長 鈴木祐二
	社会福祉課主査 福島朋和	障害者福祉課長 成川暢彦
	高齢介護課長 左納 徹	子育て支援課長 大石和夫
	高齢介護課主査 山田和歌子	社会福祉課主任 岡安睦実
	東松山市社会福祉協議会 次長 澤井太二郎	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課副課長 内藤高子
	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課係長 神田満紀子	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課副主任 武井さとみ
次第	顛	末
1 開 会 鈴木副課長	<p>皆様、こんにちは。本日は公私とも御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻より前ですが、皆様お揃いですので、ただいまより東松山市地域福祉計画策定委員会・東松山市地域福祉活動計画策定委員会合同会議を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日司会進行を務めさせていただきます社会福祉課副課長の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>会議の開催にあたり、稲葉委員長より挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>— 稲葉委員長挨拶 —</p> <p>ありがとうございました。続きまして、山口副市長より御挨拶を申し上げます。</p> <p>— 山口副市長挨拶 —</p> <p>ありがとうございました。続きまして、社会福祉法人東松山市社会福祉協議会金子会長より挨拶を申し上げます。</p> <p>— 金子会長挨拶 —</p>	
鈴木副課長		

鈴木副課長	<p>ありがとうございました。山口副市長、金子会長につきましては、公務の都合によりここで退席とさせていただきます。</p> <p>— 山口副市長、金子会長退席 —</p>
鈴木副課長	<p>それでは、委員の出席状況について御報告申し上げます。本日は10名のうち、出席委員数は9名となっております。従いまして、東松山市地域福祉計画策定委員会条例及び地域福祉活動計画策定委員会設置規程第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>ここで、委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>— 委員紹介 —</p>
鈴木副課長	<p>続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>— 事務局紹介 —</p>
鈴木副課長	<p>それでは、本会議の会議録の作成にあたり、出席委員2名に署名をお願いしたいと存じます。名簿順ということで、本日の会議録につきましては、島野委員と高谷委員をお願いしたいと思います。後日、署名をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。事務局より説明いたします。</p> <p>— 事務局（福島主査）説明 —</p>
鈴木副課長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議事につきましては、策定委員会条例により、委員長が議長を務めることになっておりますので、稲葉委員長、お願いいたします。なお、議事録の作成の都合上、御発言の際は、氏名を名乗っていただいてから御発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、稲葉委員長、よろしくお願いいたします。</p>

稲葉委員長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に、確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開・非公開の決定を、会に諮って決めることになっております。公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくことになります。</p> <p>事務局にお聞きします。傍聴希望者はおいでになりますでしょうか。</p>
福島主査	傍聴希望者はいらっしゃいません。
稲葉委員長	はい、傍聴者はいらっしゃらないということであります。本日の会議を、公開の会議とし、会議資料や、会議録を公表してよろしいでしょうか。
全員	異議なし。
稲葉委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>さて、それでは、本日の会議を公開とし、議事に移ります。まず初めに、東松山市地域福祉計画について、議事が2件、その後、休憩しまして、地域福祉活動計画について、同じく議事が2件ありますので、次第の順に従って審議してまいりたいと思います。</p> <p>それでは、一つ目の東松山市地域福祉計画であります。地域福祉計画について、事務局より、説明をお願いします。</p> <p><b>(1) 東松山市地域福祉計画</b></p> <p><b>①東松山市地域福祉計画について</b></p>
福島主査	《東松山市地域福祉計画について事務局から説明》
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。事務局より地域福祉計画について説明していただきましたが、何か御質問等がありますでしょうか。</p> <p>— 質問等なし —</p>

<p>福島主査</p>	<p>それでは、御質問等がなければ、先に進めてよろしいでしょうか。 2つ目に移らせていただきます。第二次計画、令和4年度の評価について、事務局、説明をお願いします。</p> <p><b>②第二次計画（令和4年度実施事業）の評価について</b> 《第二次計画の評価について事務局から説明》</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p><b>【質疑応答・意見】</b></p> <p>ありがとうございました。資料2を基に説明がありました。19の施策の方向性に即して重要と思う点を中心に整理したものが資料2であり、個々の46の事業は資料1に詳しく記載があります。これから皆様に意見をいただくこととなりますが、資料1でご自分の活動や事業の取組の中でお気づきの点や感じていることで意見を出していただければと思います。地域福祉計画には、福祉分野だけではなく行政の教育委員会など様々な分野が盛り込まれています。資料1も含めて御意見いただきたいと思います。</p> <p>自治会と民生委員との情報交換の実施は、地域福祉を推進する上でかなり大きな力になると考えますが、戸森委員いかがでしょうか。</p>
<p>戸森委員</p>	<p>自治会と民生委員との関係は、私の所属する地区では交流する機会があります。上部組織としての自治会と民生委員との交流は定例的にあまり実施していませんでしたので始めたということです。委員長のおっしゃる通り、お互いの活動や課題をよく知ることでできる機会となっています。ある程度テーマを絞って行っており、8月に実施する意見交換のテーマは防災についてです、私の認識ですが福祉と防災については重要と考えています。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>取組が進んでいるということですが、どのように進めていくのが重要となると思います。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>施策の方向性「地域活動等への市民参加の促進」の部分で、新型</p>

<p>稲葉委員長</p>	<p>コロナウイルス感染症の影響があったものの事業を実施できたとあります。地域敬老会についてコロナ前は実施できていましたが、市から中止してほしいとの話がありました。</p> <p>感染対策をしながら実施しているところには、補助金を出していただきたい。一律に中止とするのではなく、行政が活動状況を見て、補助金を出していただきたいと思います。</p> <p>また、オンラインを活用してとの記載がありますが、どのように取り組んだのかを教えてください。</p> <p>施策の方向性「互いに尊重し、支え合う意識の醸成」について、認知症サポーターは講座を受講した方がサポーターとなりますが、地域内のサポーターを把握して、取組に積極的な方については活動報告を受ける等して、認知症の実態等を把握できる仕組みが必要ではないでしょうか。講座を受講してもらうだけではなく、地域へのサポーターについての周知も必要であると考えます。</p> <p>1点目の敬老会については、昨年度の会議の場においても須藤委員からご指摘いただいています、一斉的な取り扱いではなく感染状況を踏まえながらにしていただきたいとのことでした。現在コロナに対する対策が解除となりまして、地域における活動条件は良くなってきている状況です。地域福祉でもよく言われますが「地域の実情に即して」が必要であることが1点、認知症サポーターの活用について計画レベルで考えられるのか、あるいは事業実施の段階で実態に即するような活用方法が考えられるのか、いずれにしてもサポーターの活用について考えていただきたいという御意見です。</p> <p>以上2点ご指摘がりましたが、他に行政計画についてご意見ありませんでしょうか。</p>
<p>島野委員</p>	<p>福祉計画は多方面にわたっていると思います。計画と地域の現状でかけ離れていると感じる部分があります。例えば、第2層協議体において、高齢者の健康と交流を目的としてポッチャ大会を実施したことがありますが、予算が0でした。予算が無いという状況で、地域の支援体制を向上させるのは難しいと考えます。</p> <p>また、実態と離れていると思うことは、第2層協議体の会議の中では、子ども食堂やヤングケアラーの話も出ますが、実態を行政が</p>

<p>稲葉委員長</p>	<p>どれくらい把握しているのでしょうか。会議の中で話をしたことが行政に届いているのでしょうか。</p> <p>また、子どもの登下校を見守る子ども見守り隊があり、その名簿が10年前のものであったということもありました。大変かと思いますが様々な意味で実態調査をして、この福祉計画と照らし合わせて実践していくことが大切であると、色々な現場を見て感じました。</p> <p>貴重な御意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>施策の方向性「自治会、民生委員・児童委員などの地域の関係者との連携強化」ですが、自治会と民生委員との連携は良いことだと思います。そのような中で、民生委員の一斉改選が行われ定員数162名中141名を委嘱したとありますが、21名の欠員が出ているということでしょうか。また、地域福祉協力員と民生委員の役割について教えてください。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>一つは、民生委員の定数についてご説明いただきたいという点と、もう一つは地域福祉協力員と民生委員の役割分担について説明いただきたいということです。</p>
<p>福島主査</p>	<p>ご質問の1点目、定員数162名中141名の委嘱ということですが、その後も自治会の方から推薦をいただくなどしまして、7月1日の時点で154名委嘱となっています。現在も欠員の地区については、該当地区の自治会の方に改めて主旨を説明しまして、欠員の解消を図っているところです。</p> <p>2点目の、民生委員と地域福祉協力員の役割の違いにつきましては、地域福祉協力員制度というのは、自治体によっては民生委員協力員などの名前で運用されているものでありまして、民生委員の方を補佐する役割、こういった意味合いで、東松山市では地域福祉協力員制度を設けております。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>民生委員のお手伝いをする、これが地域福祉協力員制度というこ</p>

福島主査	<p>とでありまして、事務局は行政が持たれているのでしょうか。</p> <p>市の方で対象の方を委嘱する、市で行っている事業ということですので。</p>
稲葉委員長	<p>全国的には福祉協力員制度は、福祉委員と呼ばれることが多く、また、社会福祉協議会が事務局を持っているところが多いですが、民生委員と協力しあって地域で支え合うというのは同じです。</p> <p>これからも重要となると考えまして、どの地区でも民生委員では担いきれない、そのため福祉協力員を作って民生委員の活動を強化するということとなり、そこから担い手養成となってやがて民生委員になる方もいると思います。逆に民生委員から地域福祉協力員になることもあると聞いております。</p> <p>さて、他にいかがでしょうか。</p>
須藤委員	<p>自治会と民生委員の話がありましたが、シニアクラブは地域の健康、親睦だけではなく助け合いを大事にして活動をしています。民生委員や自治会の方の活動に、シニアクラブも組み込んでいただければと考えます。シニアクラブには地域の情報が集まってくるので、民生委員や自治会の方に提供して、関係機関に繋げることもできると思います。お互いのレベルで助け合いに結びつけていければいいのではと思います。</p>
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
松永委員	<p>商工会では各支部に5万円ほどお渡しして夏の行事をお願いしているのですが、福祉活動としての分野に全体としてどれくらいの予算が組まれているのでしょうか。</p>
稲葉委員長	<p>地域福祉の活動の財源の問題が中心だったと思いますが、ケアとか安心して暮らせる仕組みづくりなどに力を入れていこうということで絞り込んでいった結果になっているということだと思います。この委員会ではこのような意見も出たということ記録しておいていただき、事務局には持ち帰っていただき考えていただきたいと思</p>



<p>戸森委員</p>	<p>います。</p> <p>コロナ禍という経験の中で、バーチャルな関係性の構築について学びましたが、今後も様々な情報機器を利用して行っていくとよいのではないかと思います。</p> <p>民生委員と地域福祉協力員との関係については、地域福祉協力員を経験して民生委員になっていただく方もいるし、民生委員になった後、地域福祉協力員として民生委員をサポートしていただける方もいらっしゃる。うまくこの制度を利用していければいいのではないかと思います。</p> <p>また、権利擁護支援のための体制充実の部分で、市長申立とあり、これから増えていくと思うのですがいかがでしょうか。また、中核機関の設置を目指すとありますが、具体的にどのように進んでいるのでしょうか。もう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。</p>
<p>鈴木副課長</p>	<p>昨今、市長申立の件数は伸びていない状況です。</p> <p>また、中核機関の設置につきましては、来年度設置に向けた話し合いを進めている状況です。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>島野委員</p>	<p>要望になりますが、福祉避難所の利用の条件はこれから検討されると思いますが、様々な状況の方がいることを念頭に置いて検討していただきたいです。</p>
<p>高谷委員</p>	<p>基本理念の「地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち」は、「安心してそこで終焉を迎える」までが目指しているところだと思います。多様性を尊重しながら支え合うという基本目標の部分には、高齢者だけでなく若者も含めて書いてあると思いますが、高齢者という視点で考えると、背景としては、今まで子育てや介護を家族で担っていた機能が無くなってしまっているために、介護保険などの施策ができています。世帯構成を見ると、独居の方が半数以上に増えてきていると思います。家族で担うことができなくなったということは、それを社会でカバーする時期にきていると考えてお</p>

り、今後地域で見守りをしていても孤独死等が増えてくると思います。その中で独居の方がご自身で様々決められなくなったときに、成年後見制度が重要となってくると思います。

しかし、成年後見人がついたとしても、後見人は万能ではないので、全てのことを後見人ができるとは限りません。後見人がつくと、今まで関わっていた方が後見人に任せればよいと考えてと離れてしまうケースがあります。そのため、後見人をやっていると感じることもあります。医療機関に入ったときなど、後見人の範疇を超えるようなことを言われる等判断に困ることもありますので、後見人の周知を細かく丁寧に進めていく必要があります。また、後見人の活動の中で困っていること等を聞く機会もあってもよいと考えます。後見人に任せるとするのがゴールではなくて、その後見人が、その方にとって、「何をしているのか」「何ができるのか」というのを知っていただくのも重要だと思います。

話が戻りますが、家族機能が弱くなった世帯については、ケアマネジャーもご苦労が多いと思います。家族にも相談できない方を受け持ったケアマネジャーの方から、他に相談できる場所がないということを知りました。以前は、地域ケア会議というような会議がありました。今は形が変わったのでしょうか。介護度が出ている方のケースを検討する会議があれば、積み上げの場は地域課題の抽出にもつながると思いますし、ケアマネジャーのスキルアップ、ケアマネジャーが孤独にならない活動、ケアマネジャーの離職防止にもつながると思いますので、ケースを共有する場があるとは思いますが、機能しているかどうかというのを一度検討いただければと思います。

稲葉委員長

ありがとうございました。

地域が変わってきており、新しい時代の生活課題が出てきて困難に直面しているという中で、成年後見制度など権利擁護の仕組みというものをよく押えておく必要がある、機能するようにしておく必要があるということ、また、ケアマネジャー業務をしていく上でも難しい状況が多いので、地域ケア会議などで事例を積み重ねていく、学べる機会が必要であるということだと思います。

<p>奥村委員</p>	<p>施策の方向性「社会福祉法人の地域貢献の促進」ですが、社会福祉法人から新規事業を始めますという相談があったという説明がありました。評価の中で定款の変更と記載がありますが、新規事業というものが地域貢献に関わる事業なのかということと、そのことと定款変更が同じ関わりなのかということです。</p> <p>また、東松山市の社会福祉法人は他市の社会福祉法人の地域貢献と比較して、進んでいるのか、いないのか、地域貢献としてどのようなことを実施されているのか把握されていると思うのですが、地域福祉計画の中で関わるような内容としてどのようなものがあるのか教えていただきたい。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>地域貢献、社会貢献は社会福祉協議会のほうでも出てくるところでして、昨年度も奥村委員から市内の現状と地域貢献の取組状況はどうなのかという質問がありました。この計画を作成するときは、社会福祉法が改正された後でしたので議論が出てはいるが、この問題を今後きちんと考えなければいけない。いかがでしょうか。事務局の方で考えておいていただいて、社会福祉法人との連携等については、社会福祉協議会にとっても大きな課題でありますので、社会福祉協議会のところで議論していただければと思います。</p> <p>他に御質問がなければ、地域福祉計画に関する評価の質疑を、ここで終了したいと思います。</p> <p>それでは一旦、休憩に入りたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～休憩・再開～</p> <p><b>(2) 東松山市地域福祉活動計画</b></p> <p>①東松山市地域福祉活動計画について</p> <p>《東松山市地域福祉計画と説明内容が重複するため省略》</p> <p>②第二次計画（令和4年度実施事業）の評価について</p> <p>《第二次計画の評価について事務局から説明》</p>
<p>内藤副課長</p>	
<p>稲葉委員長</p>	<p>説明が終わりました。行政の施策は一つの課だけではなく、各分野に各部署が関わり、概要版に全てを取り入れることは難しいです</p>

<p>福田委員</p>	<p>が、地域福祉活動計画においては概要版であっても全体像が見えてくるかと思います。また、地域福祉コーディネーターが7つの地区に配置され大きな役割を果たし、第2層協議体の活動も積極的に行われていると感じています。</p> <p>御意見や御質問はありますか。</p> <p>支え合い見守り活動の充実のサロン活動においても、日頃の居場所づくりとしてのサロン活動については今後も力をいれて行っていただきたい。その中で、殿山町や市ノ川のサロンが休止や解散をしたにもかかわらず再開したことについては、どのような形の支援を行ったのでしょうか。</p>
<p>神田係長</p>	<p>殿山町・市ノ川サロンとも代表者の負担感があり休止となりましたが、地域住民からの居場所の必要性の声があり、新たな代表者への運営や活動内容の相談を行うことで再度サロンが立ち上がるという結果となりました。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>地域に働きかけることでサロンが再開したということですね。サロンに関連して教えて欲しいことがあります。2020年度以降サロン活動は全国的に減少しましたが、本市でも2021年度は62サロンに減ったとの報告がありました。今年度は何か所、サロン活動を再開したのでしょうか。</p>
<p>神田係長</p>	<p>令和5年度は86サロンが再開しました。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>第1層・第2層協議体の取り組みというのがあり、第2層協議体は各地域で活動しています。しかし、上から地域を助けているように感じます。もう少し地域に落としサロン活動なども活発に行われているので、それを第3層と併用したりすることで、地域に根付かせていったらよいのではないのでしょうか。第3層で隣近所の助け合いができるとよいのではないのでしょうか。</p>

稲葉委員長	<p>第2層を第3層に進めることは大変難しいと考えます。そのため全国的には第2層で進めているところが多い。しかし、第3層までもっていくという思いは大切であります。それには、具体的に持っている資源や条件、どこまで進めるかは今後社協で検討いただきたいと考えます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
田嶋委員	<p>支え合いサポート事業について6月の議会で外出支援や買い物支援についての一般質問があり、その中で支え合いサポーターについても意見がありました。サポーターが増えていない状況も見受けられます。今後、支える側の人を増やす啓発を行い、支え合いサポート事業についても拡大して行っていただきたいと思います。</p>
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。ご意見として伺っておきたいと思いません。他にいかがでしょうか。</p>
島野委員	<p>社協支部役員をしているため、地域福祉活動計画にも直接携わっています。地域福祉コーディネーター制度ができてからスムーズに進んでいると思います。</p> <p>社協では福祉教育の推進とありますが、所属しているボランティア団体では夏のボランティア体験のメニューに毎年登録し、車いすの方と、駅までの道のチェックや障害者と中学生でボッチャを一緒に行うなどしていました。コロナで何年か中止になっており、昨年から再開しようと思いましたが会場の確保ができませんでした。一ヶ月前でないと場所がとれないとのこと。一ヶ月前ですと、小中学校に周知ができません。体育館も社協の部屋も予約できないということとなり、今年は実施ができませんでした。社協主催の小中高生への福祉教育が頓挫し、せつかくの障害者との触れ合う機会を奪われた形となってしまいました。社協の今後の課題としていただきたいと思います。</p>
稲葉委員長	<p>先程、地域貢献の件で奥村委員から質問が出ておりましたので、その点について、事務局からお話いただければと思います。</p>

福島主査	<p>先程ご指摘いただいた事業は、地域福祉計画の62、63頁に説明があります。ここで現状と課題、市の取組などが記載されているのですが、ここで書かれている主旨と先程ご説明した進捗評価の主旨とが若干ずれてしまっており、事務局でも確認いたしました。今後の取組については、社会福祉協議会と連携しながら進めていきたいと考えます。</p>
稲葉委員長	<p>現状の、社会福祉法人の地域貢献の取組状況については把握していないということでしょうか。しかし、次期の計画にはそのあたりを押えていく必要があると思います。</p> <p>奥村委員の質問の中で、定款変更は地域貢献とつながりがあるのでしょうかとの質問がありました。</p>
福島主査	<p>定款変更と地域貢献の促進には因果関係はありません。</p>
稲葉委員長	<p>事務局から説明がいただきましたが、奥村委員いかがでしょうか。</p>
奥村委員	<p>地域活動計画では、社会福祉法人との連携協働の中に、彩の国あんしんセーフティネット事業があります。埼玉県社会福祉協議会が実施している県内の社会福祉法人の地域貢献として、彩の国あんしんセーフティネットに加入している社会福祉法人は、生活困窮者向けの事業を進めています。県の社会福祉協議会が実施している事業ですので、東松山市の社会福祉法人全てが加入しているとは限りません。そのため、この事業への加入促進の取組や、これだけでは生活困窮者向けの支援は十分ではないので、各法人の得意分野を活かす地域貢献、地域住民の方々への支援ができると非常に有効だと思います。</p>
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先程の地域貢献については、これでよろしいかと思います。</p> <p>他にございますか。</p>
須藤委員	<p>施策の方向性「地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実」について、親族が後見人になるのは難しいと聞いていますが、相談件</p>

<p>武井副主任</p> <p>稲葉委員長</p> <p>鈴木副課長</p> <p>鈴木副課長</p> <p>鈴木副課長</p>	<p>数はどのようになっていますか。</p> <p>成年後見センターの相談件数ですが、令和4年度の個別相談の件数は225件となっており、その中には親族後見についての相談もあります。</p> <p>親族後見が難しいかどうかという点につきましては、その方の抱える問題によって変わりますが、ご本人にとって一番自分を理解している方に後見人になっていただけるため、虐待につながる恐れ等がなければ、認められるようになっていると裁判所から聞いています。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>意見がないようでしたら、以上で、議事を終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。委員長の職を解かせていただきます。進行を事務局にお返しします。</p> <p>ありがとうございました。続きまして、次第の「5 その他」ですが、今後の予定について、事務局より御説明させていただきます。</p> <p>— 事務局（福島主査）説明 —</p> <p>最後に、閉会の御挨拶を、健康福祉部高荷次長より申し上げます。</p> <p>— 高荷次長挨拶 —</p> <p>以上をもちまして、本日の合同会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年11月7日          署名委員 <u>高谷 あすか</u></p> <p>署名委員 <u>島野 正子</u></p>	